

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社植木組
【英訳名】	UEKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 植木 義明
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号
【電話番号】	柏崎(0257)23局2200番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括部長 水島 和憲
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町41番地2
【電話番号】	東京(03)3254局6165番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京本店管理部長 中村 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社植木組東京本店 (東京都千代田区神田東松下町41番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	35,932,327	33,403,516	51,938,659
経常利益 (千円)	1,720,661	1,944,459	2,323,040
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,055,705	1,343,459	1,434,276
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,114,302	1,390,057	1,306,299
純資産額 (千円)	21,216,684	22,501,682	21,408,750
総資産額 (千円)	45,918,915	50,291,800	47,741,347
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	319.00	405.98	433.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.1	44.7	44.7

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	166.55	177.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
新型コロナウイルス感染症については、感染拡大による更なる景気の落ち込みによって、設備投資計画の見直しによる発注の遅れや材料等の納入遅延による工事の進捗の遅れが発生する可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績につきましては、主力の建設事業では懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大による影響は無かったものの、前年度からの繰越工事の減少や不動産事業における販売用不動産の売上減少等により、売上高は334億3百万円（前年同四半期比7.0%減）となりました。

損益面につきましては、建設事業の利益率の向上や販管費の減少により、売上総利益は44億72百万円（同2.0%増）となり、経常利益は19億44百万円（同13.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億43百万円（同27.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

（建設事業）

建設事業におきましては、前年度からの繰越工事が減少したことから、売上高は309億68百万円（前年同四半期比1.8%減）となりました。利益面では、長期大型土木工事の利益率が向上したことなどにより、セグメント利益は15億96百万円（同35.5%増）となりました。

なお、建設事業では、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に偏る傾向がある為、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が多くなるといった季節的変動があります。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、首都圏におけるマンション販売の売上減少等により、売上高は5億59百万円（同76.2%減）、セグメント利益は1億40百万円（同51.6%減）となりました。

（建材製造販売事業）

建材製造販売事業におきましては、販売が順調だったことから、売上高は5億12百万円（同4.6%増）となり、セグメント利益は1億67百万円（同1.7%減）となりました。

（その他）

その他の事業におきましては、ゴルフ場の運営事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により来場者数が減少したことなどから、売上高は13億62百万円（同12.1%減）となり、セグメント利益は8百万円（同88.9%減）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、未成工事支出金等の増加等により前連結会計年度末より25億500百万円増加し、502億91百万円となりました。

負債につきましては、未成工事受入金の増加等により、前連結会計年度末より14億57百万円増加し、277億90百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加及び配当金の支払いによる減少により、前連結会計年度末より10億92百万円増加し、225億1百万円となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、12百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,700,000
計	13,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,436,764	3,436,764	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	3,436,764	3,436,764	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	3,436,764	-	5,315,671	-	5,359,413

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 127,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,290,100	32,901	-
単元未満株式	普通株式 18,964	-	-
発行済株式総数	3,436,764	-	-
総株主の議決権	-	32,901	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 植木組	新潟県柏崎市駅前 1丁目5番45号	127,700	-	127,700	3.72
計	-	127,700	-	127,700	3.72

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の所有自己株式数は、127,800株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,085,241	5,381,657
受取手形・完成工事未収入金等	20,365,109	18,901,871
販売用不動産	109,924	107,329
商品	3,944	3,944
未成工事支出金等	2,717,478	6,616,711
材料貯蔵品	69,607	59,984
その他	1,257,149	2,716,008
貸倒引当金	6,247	5,853
流動資産合計	31,602,208	33,781,654
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	5,134,526	4,997,655
土地	7,227,274	7,199,576
その他(純額)	1,105,957	1,706,850
有形固定資産合計	13,467,757	13,904,082
無形固定資産	294,433	266,683
投資その他の資産		
その他	2,424,948	2,387,380
貸倒引当金	48,000	48,000
投資その他の資産合計	2,376,947	2,339,379
固定資産合計	16,139,138	16,510,145
資産合計	47,741,347	50,291,800

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	14,761,995	15,426,134
短期借入金	2,534,420	2,348,768
未払法人税等	636,711	367,074
未成工事受入金	1,979,577	4,723,481
引当金		
賞与引当金	902,554	283,790
役員賞与引当金	37,481	-
完成工事補償引当金	15,706	16,801
工事損失引当金	98,090	95,437
その他	1,156,977	892,964
流動負債合計	22,123,514	24,154,452
固定負債		
社債	200,000	100,000
長期借入金	698,620	198,322
引当金		
役員退職慰労引当金	113,460	81,669
債務保証損失引当金	250,822	250,532
退職給付に係る負債	1,278,732	1,312,108
資産除去債務	220,586	221,866
その他	1,446,858	1,471,167
固定負債合計	4,209,081	3,635,665
負債合計	26,332,596	27,790,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,315,671	5,315,671
資本剰余金	5,359,413	5,359,413
利益剰余金	11,237,516	12,286,742
自己株式	164,532	165,623
株主資本合計	21,748,068	22,796,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,700	62,115
土地再評価差額金	321,473	321,473
退職給付に係る調整累計額	92,143	77,096
その他の包括利益累計額合計	388,915	336,454
非支配株主持分	49,597	41,934
純資産合計	21,408,750	22,501,682
負債純資産合計	47,741,347	50,291,800

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	35,932,327	33,403,516
売上原価	31,548,424	28,930,778
売上総利益	4,383,903	4,472,737
販売費及び一般管理費	2,722,625	2,607,031
営業利益	1,661,277	1,865,706
営業外収益		
受取利息	159	120
受取配当金	38,757	39,762
受取手数料	5,250	6,250
その他	40,391	63,049
営業外収益合計	84,557	109,182
営業外費用		
支払利息	22,574	25,235
その他	2,599	5,194
営業外費用合計	25,173	30,429
経常利益	1,720,661	1,944,459
特別利益		
固定資産売却益	3,436	1,770
投資有価証券売却益	-	41,012
特別利益合計	3,436	42,782
特別損失		
固定資産売却損	2,859	452
固定資産除却損	2,112	5,514
投資有価証券売却損	229	21,031
投資有価証券評価損	50,204	731
減損損失	30,187	-
その他	397	-
特別損失合計	85,991	27,729
税金等調整前四半期純利益	1,638,107	1,959,511
法人税等	568,017	621,915
四半期純利益	1,070,090	1,337,596
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	14,384	5,863
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,055,705	1,343,459

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,070,090	1,337,596
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,255	37,414
退職給付に係る調整額	7,955	15,046
その他の包括利益合計	44,211	52,461
四半期包括利益	1,114,302	1,390,057
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,099,917	1,395,920
非支配株主に係る四半期包括利益	14,384	5,863

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(未成工事支出金)として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	1,252千円

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成売上高が多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	407,729千円	430,152千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	264,753	80	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月27日 取締役会	普通株式	297,843	90	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業	建材製造販売事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	31,535,472	2,356,412	489,774	34,381,659	1,550,668	35,932,327	-	35,932,327
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	213,866	69,785	6,596	290,248	116,619	406,868	406,868	-
計	31,749,339	2,426,197	496,370	34,671,908	1,667,288	36,339,196	406,868	35,932,327
セグメント利益	1,178,521	290,613	170,264	1,639,398	79,036	1,718,435	57,157	1,661,277

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、有料老人ホームの運営、ゴルフ場の運営、産業廃棄物処理施設の賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 57,157千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業	建材製造販売事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	30,968,283	559,968	512,363	32,040,616	1,362,900	33,403,516	-	33,403,516
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	30,205	70,500	6,941	107,646	127,609	235,256	235,256	-
計	30,998,488	630,469	519,304	32,148,262	1,490,509	33,638,772	235,256	33,403,516
セグメント利益 又はセグメント 損失()	1,596,908	140,627	167,349	1,904,884	8,734	1,913,619	47,913	1,865,706

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、有料老人ホームの運営、ゴルフ場の運営、産業廃棄物処理施設の賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 47,913千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	319円00銭	405円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,055,705	1,343,459
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (千円)	1,055,705	1,343,459
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,309	3,309

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更について)

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

分割の方法

2021年3月31日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,436,764株
今回の分割により増加する株式数	3,436,764株
株式分割後の発行済株式総数	6,873,528株
株式分割後の発行可能株式総数	27,400,000株

株式分割の日程

基準日公告日	2021年3月15日(月曜日)
基準日	2021年3月31日(水曜日)
効力発生日	2021年4月1日(木曜日)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	159円50銭	202円99銭

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき2021年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,700,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>27,400,000株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日 2021年4月1日(木曜日)

4. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

配当について

今回の株式分割は、2021年4月1日を効力発生日としておりますので2021年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社 植 木 組
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 伸一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植木組の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植木組及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。